

はじめに

将来の展望に不安を抱いている人々が増えています。地球温暖化や長引く不況など世界的な問題に加えて、日本国内でも経済の停滞、国、地方自治体の財政赤字、年金問題、急速に進行する少子高齢化など問題が山積し、今後の将来に不安が広がっています。

そのような状況の中、社協・行政・地域住民が一体となって、地域福祉を向上していくことが必要となっています。

川崎市宮前区社会福祉協議会では、第1期地域福祉活動計画での問題点を踏まえ、行政や川崎市社会福祉協議会の計画との整合性を図りながら、新たな5年間の活動指針として、第2期地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画に基づき事業を展開していくことで、今まで以上に住みやすい宮前区になることを切に願っております。

今後の地域福祉の向上に、皆様のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

社会福祉法人
川崎市宮前区社会福祉協議会
会 長 村 野 博



目 次

I 地域福祉活動計画とは	4
II 宮前区の現状と問題点	5
1 宮前区の状況	5
(1) 世帯数・人口等の状況	5
(2) 世帯数・人口の推移	6
(3) 年齢別（3区分）人口等	7
(4) 介護保険認定者数の推移	9
(5) 出生数及び合計特殊出生率の推移	10
(6) 保育所待機児童数の推移	10
(7) 身体障害者・知的障害者数の推移	11
(8) 自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移	12
(9) 精神保健福祉手帳所持者数の推移	12
(10) 町内会・自治会加入率	13
(11) 地理的・地形的条件	14
2 川崎市宮前区社会福祉協議会	15
(1) 社会福祉協議会の定義	15
(2) 川崎市宮前区社会福祉協議会の概要	18
(3) 第1期地域福祉活動計画の実践結果および評価	18
(4) 宮前区の問題点の抽出	19
III 第2期地域福祉活動計画について	20
1 理念・目標	20
2 今後の活動方針	20
(1) 調査活動の充実	22

(2) ボランティア事業の推進	22
(3) 地区社協活動の推進	23
(4) 広報活動の充実	25
(5) 安定した法人基盤への整備と強化	25
IV 重点事業について	26
1 区社協独自調査の実施および行政機関の各調査への協力	26
2 ボランティア講座の充実、ステップアップ講座や交流会の開催	26
3 地区社協の分割や小地域活動の支援	26
4 ホームページや広報誌の充実	27
5 各種検討委員会の立ち上げ	27
V 計画の進行管理	27
VI 資料編	28
1 区社協事業一覧	28
2 組織図	30
3 人口統計等	31

I 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が、地域住民や様々な機関・団体と連携・協働しながら、地域福祉活動を推進するための計画のことです。

ここで「地域福祉」を簡単に定義すると、「住み慣れた家庭や地域で、だれもが安心していきいきと暮らしていくために、地域における福祉サービスを活用しながら地域での人と人とのつながりを大切にし、支え合いの関係を築いて地域全体を明るく元気にしていくこと」です。

このような地域福祉を実現するために川崎市宮前区社会福祉協議会（以下、区社協）では、第1期地域福祉活動計画（平成17年度から平成21年度の期間）に基づき、事業を推進してまいりました。

そして、その5年間から浮かび上がってきた問題点を踏まえて、この度新たに平成22年度から平成26年度の5年間の活動指針として、第2期地域福祉活動計画をつくりました。



Ⅱ 宮前区の現状と問題点

1 宮前区の状況

(1) 世帯数・人口等の状況

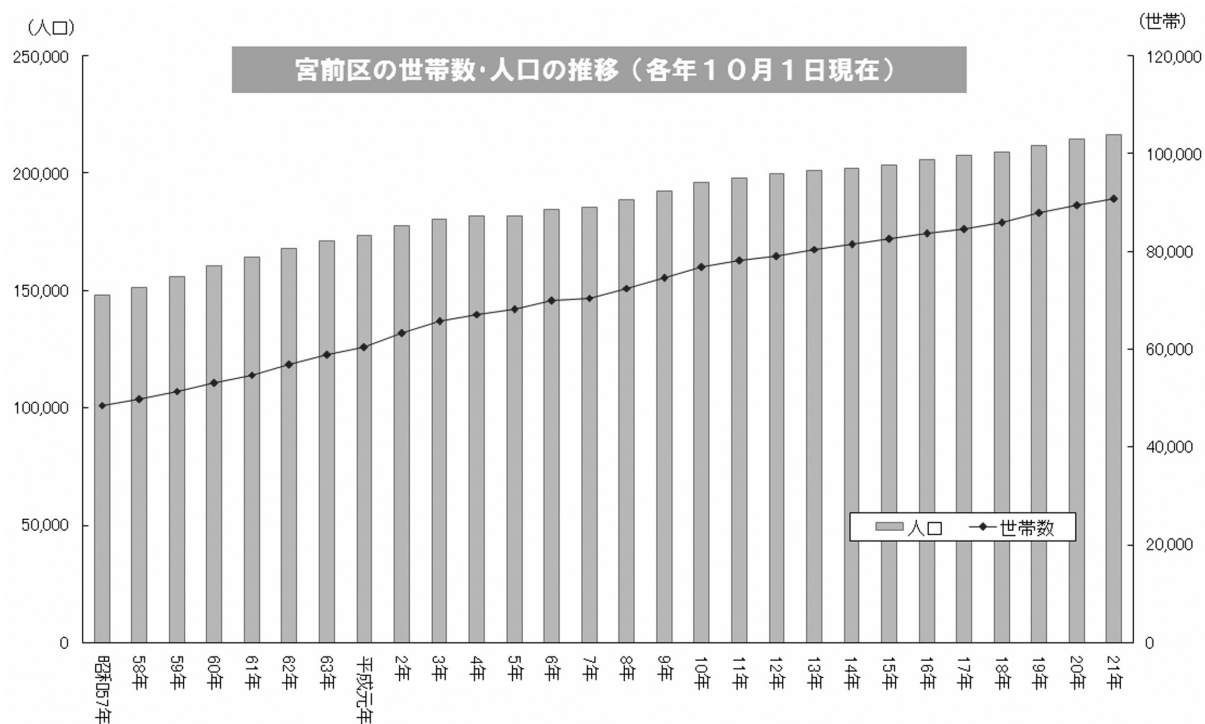
	宮 前 区	川崎市全体	備 考
世 帯 数	91,057世帯	652,214世帯	
人 口	217,251人	1,410,734人	
男 性	109,098人	726,634人	
女 性	108,153人	684,100人	
外国人登録者数	2,824人	32,614人	平成22年3月末現在
1世帯あたりの人数	2.39人	2.16人	
平 均 年 齢	40.5歳	41.1歳	平成21年10月1日現在
人 口 密 度	11,680人	9,773人	1平方キロメートル当たり
出 生 数	2,346人	14,650人	1年間（平成21年）の数
死 亡 者 数	1,160人	8,946人	
転 入	15,960人	109,157人	
転 出	14,860人	97,795人	

※宮前区役所ホームページより（平成22年3月1日現在）



(2) 世帯数・人口の推移

宮前区の人口は、昭和57年高津区から分区して以降も増加を続け、平成22年3月では217,678人です。川崎市内では中原区、川崎区に次いで3番目に人口の多い区となっています。



(参考) 区別人口・世帯数の推移

	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年3月	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
川崎区	96,117	205,668	100,076	210,839	102,698	213,328	104,906	215,979	112,761	220,595
幸 区	63,995	144,899	65,638	146,971	67,482	149,834	69,574	153,217	72,580	154,493
中原区	105,383	213,822	109,150	219,728	112,426	224,982	114,719	229,662	115,170	227,614
高津区	93,676	205,150	96,951	210,725	98,185	212,474	99,772	215,199	100,557	212,979
宮前区	85,892	209,241	87,848	211,907	89,533	214,682	90,807	216,725	93,784	217,678
多摩区	98,151	206,155	99,795	207,993	101,789	210,541	102,713	211,604	99,037	204,310
麻生区	64,515	157,327	66,781	161,280	68,545	164,429	70,118	167,172	71,807	166,863
川崎市全体	607,729	1,342,262	626,239	1,369,443	640,658	1,390,270	652,609	1,409,558	665,696	1,404,532

※川崎市統計書平成21年（2009年）版等より

(3) 年齢別（3区分）人口等

下表を見ると、15歳未満の年少人口・割合とも他区と比べても最も多く、市内でも若い人が多い区ということが言えます。

区 名	人口数（単位：人）					構成比（単位：％）			
	総数	年少人口 * 1	生産年齢人口 * 2	老年人口 * 3	うち75歳以上	年少人口	生産年齢人口	老年人口	うち75歳以上
川崎区	220,595	26,247	150,899	43,449	19,200	11.9%	68.4%	19.7%	8.7%
幸 区	154,493	19,731	105,141	29,621	13,211	12.8%	68.0%	19.2%	8.6%
中原区	227,614	29,743	165,897	31,974	14,922	13.1%	72.9%	14.0%	6.6%
高津区	212,979	29,750	152,321	30,908	13,180	14.0%	71.5%	14.5%	6.2%
宮前区	217,678	33,239	150,830	33,609	12,608	15.3%	69.3%	15.4%	5.8%
多摩区	204,310	26,021	146,231	32,058	13,816	12.7%	71.6%	15.7%	6.8%
麻生区	166,863	23,527	113,099	30,237	13,061	14.1%	67.8%	18.1%	7.8%
市全体	1,404,532	188,258	984,418	231,856	99,998	13.4%	70.1%	16.5%	7.1%

※総合企画局都市経営部統計情報課（平成22年3月末日現在）

* 1 年 少 人 口：0歳～14歳

* 2 生産年齢人口：15歳～64歳

* 3 老 年 人 口：65歳～

一方、全人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）を見ると、15.4%と川崎市内での高齢化率順位は7区中5番目です。

また、75歳以上の割合で見ると5.8%と川崎市内では最も低い割合になっています。これは、人口が急速に増加した当時に若かった人が、まだ75歳以上に達していないので、このような数字が出ているものと思われます。

全体的には、子どもが多く、高齢者が少ない区ということが出来ます。一見すると少子高齢時代に逆行していますが、宮前区の年齢3区分別構成比の推移をみますと、年少人口の割合が年々減少し、逆に老年人口の割合は年々上昇しています。

国全体では高齢化率7%の「高齢化社会」から、同14%の「高齢社会」への移行に要した年月が24年間でしたが、宮前区ではわずか11年間で移行しています。

若い区と言われてきた宮前区でも急速に高齢化が進んでいます。急速に人口が増えてきた分、その時期に転入してきた住民が65歳以上の年齢層に達するとさらに高齢化が進む可能性があります。

宮前区の年齢3区分別構成比の推移（単位：％）

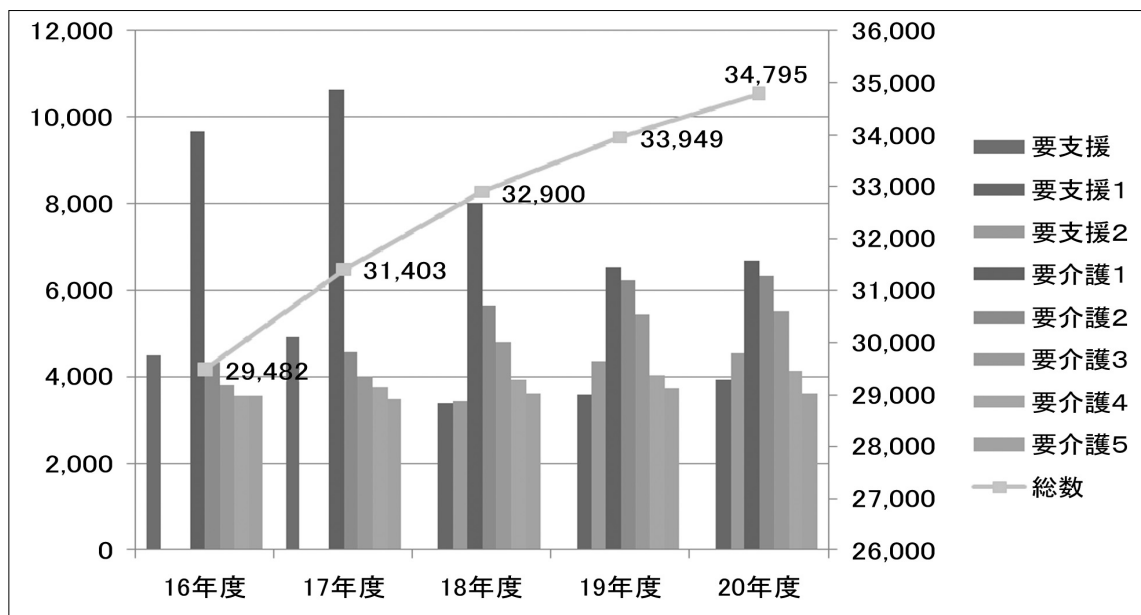
年 度	年少人口	生産年齢人口	老年人口
21年度	15.3	69.3	15.4
20年度	15.3	69.8	14.9
19年度	15.4	70.4	14.2
18年度	15.4	71.1	13.5
17年度	15.5	71.7	12.8
16年度	15.9	72.1	12.0
15年度	15.9	72.7	11.4
14年度	16.0	73.2	10.8
13年度	16.0	73.9	10.1
12年度	16.0	74.6	9.4
11年度	16.1	75.2	8.7
10年度	16.1	75.7	8.2
9年度	16.1	76.2	7.7
8年度	16.2	76.6	7.2
7年度	16.4	76.7	6.9

※総合企画局都市経営部統計情報課

(4) 介護保険認定者数の推移

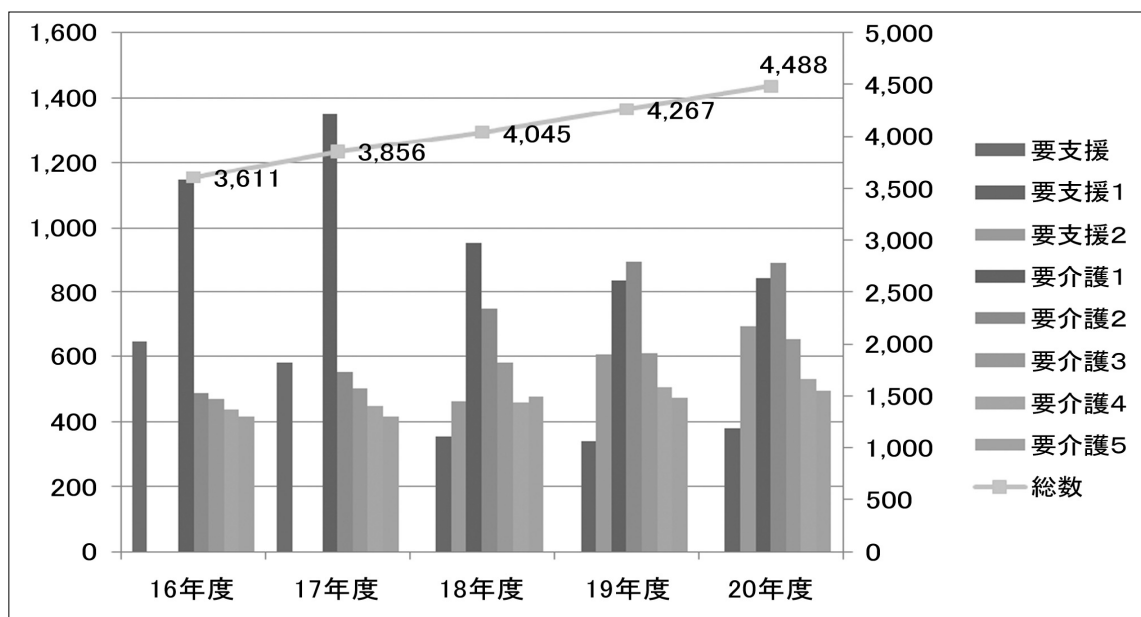
下表を見ると、川崎市内全体の介護保険の要介護認定者数は増加し続けています。同様に、宮前区内においても増加していることがわかります。

川崎市内全体の介護保険要介護認定者数の推移



※資料：健康福祉局長寿社会部介護保険課

宮前区の介護保険要介護認定者数の推移



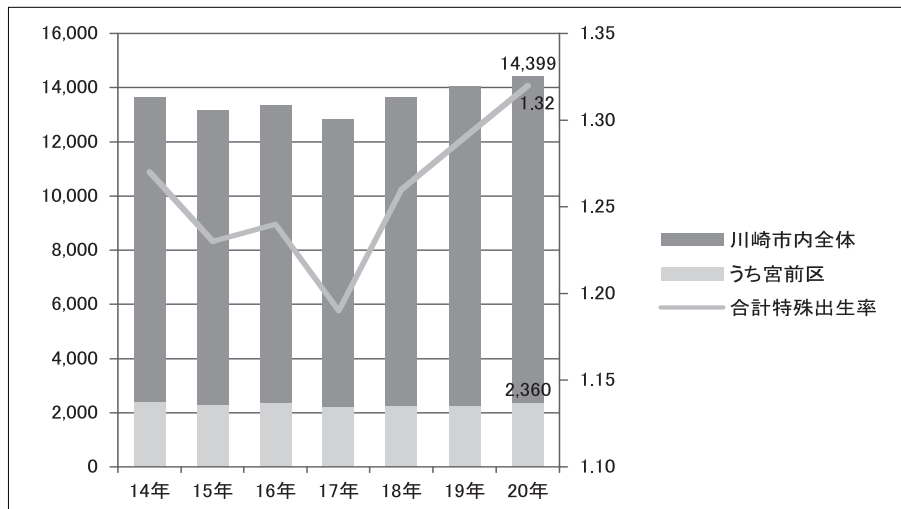
※資料：健康福祉局長寿社会部介護保険課

（５）出生数及び合計特殊出生率の推移

下表は、平成10年から平成20年までの川崎市全体および宮前区の出生数と合計特殊出生率を表したグラフです。

合計特殊出生率とは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数を示します。

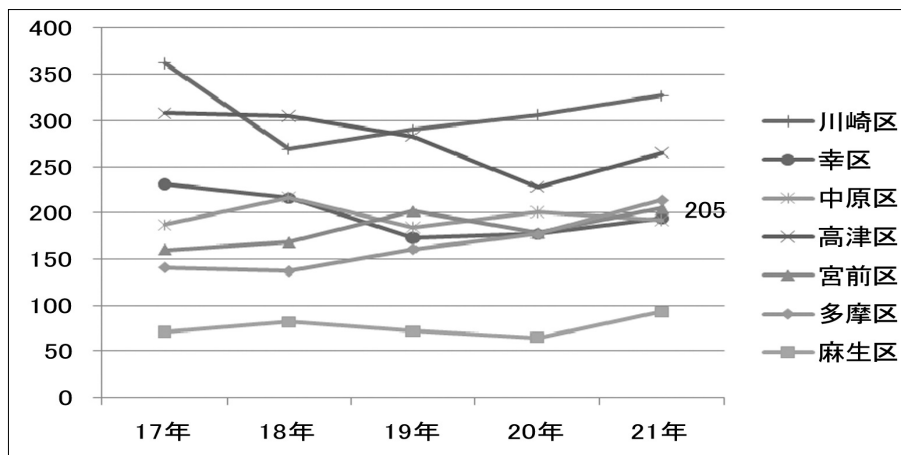
川崎市全体では平成17年以降、出生数・合計特殊出生率ともに増加傾向です。宮前区では、平均して毎年2,200人程度の出生数となっています。



※資料：健康福祉局総務部庶務課

（６）保育所待機児童数の推移

下表は、平成17年から平成21年までの各区の認可保育所待機児童数の推移を表したものです。区毎に状況は異なりますが、川崎市全体ではわずかに増加しています。宮前区でもわずかに増加しています。

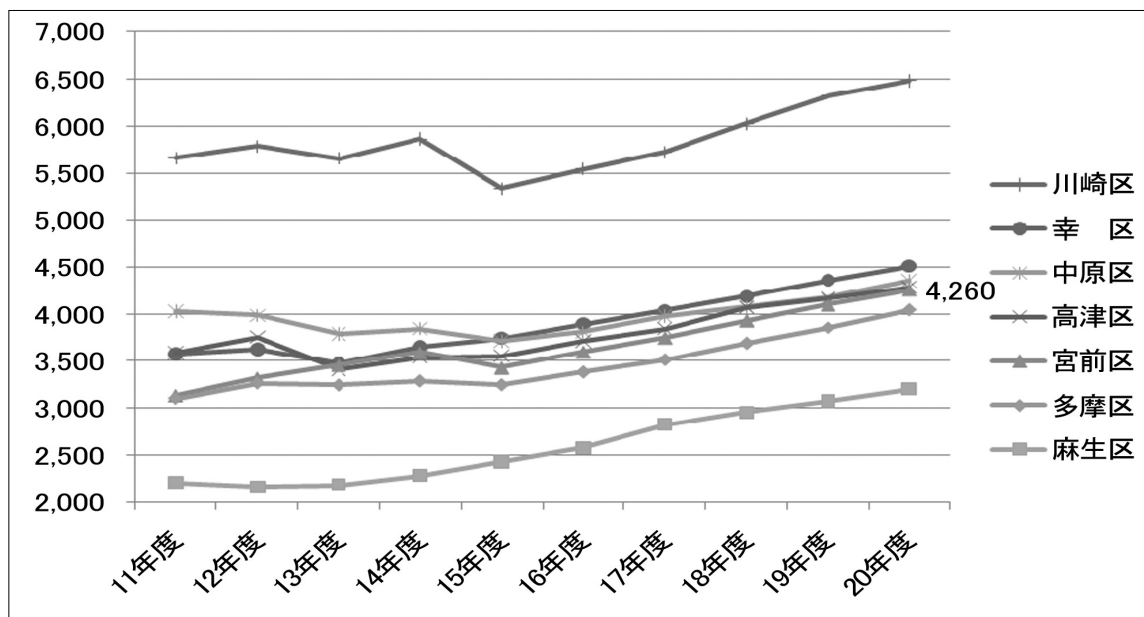


※資料：市民・子ども局保育課

(7) 身体障害者・知的障害者数の推移

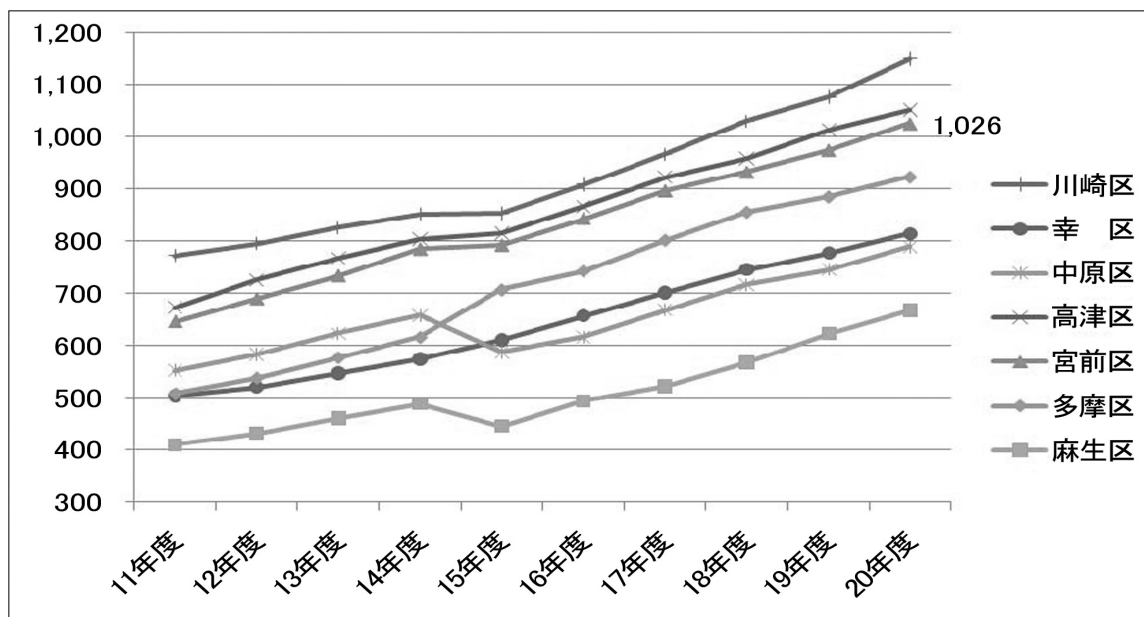
下表は、平成11年から平成20年までの各区の身体障害者数および知的障害者数の推移を表したものです。いずれも障害者数は増加しており、宮前区は他区と同様、障害者数は増加傾向です。

川崎市内の身体障害者数の推移



資料：健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

川崎市内の知的障害者数の推移

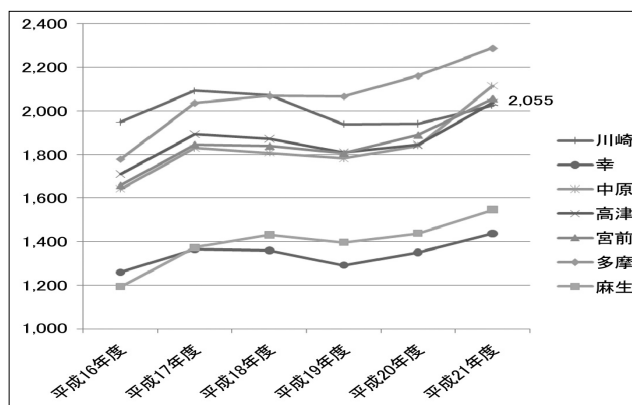


資料：健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

（８）自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

下表は、平成16年度から平成21年度までの各区の自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移です。自立支援医療（精神通院医療）とは、精神疾患のために継続的に通院による治療を受ける場合の医療費の負担軽減（原則１割負担）を図る制度です。宮前区は他区と同様、受給者数は増加傾向です。

川崎市内の自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

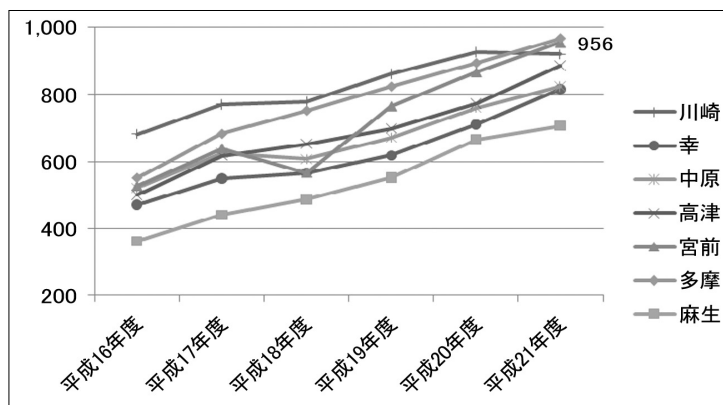


資料：川崎市精神保健福祉センター

（９）精神保健福祉手帳所持者数の推移

下表は、平成16年度から平成21年度までの各区の精神保健福祉手帳所持者数の推移です。この手帳は初診日より６か月以上精神障害の状態にあり、日常生活または社会生活に何らかの制約のある方で、手帳の交付を希望する方が対象です。川崎市内では川崎区を除き、受給者数は増加しています。

川崎市内の精神保健福祉手帳所持者数の推移

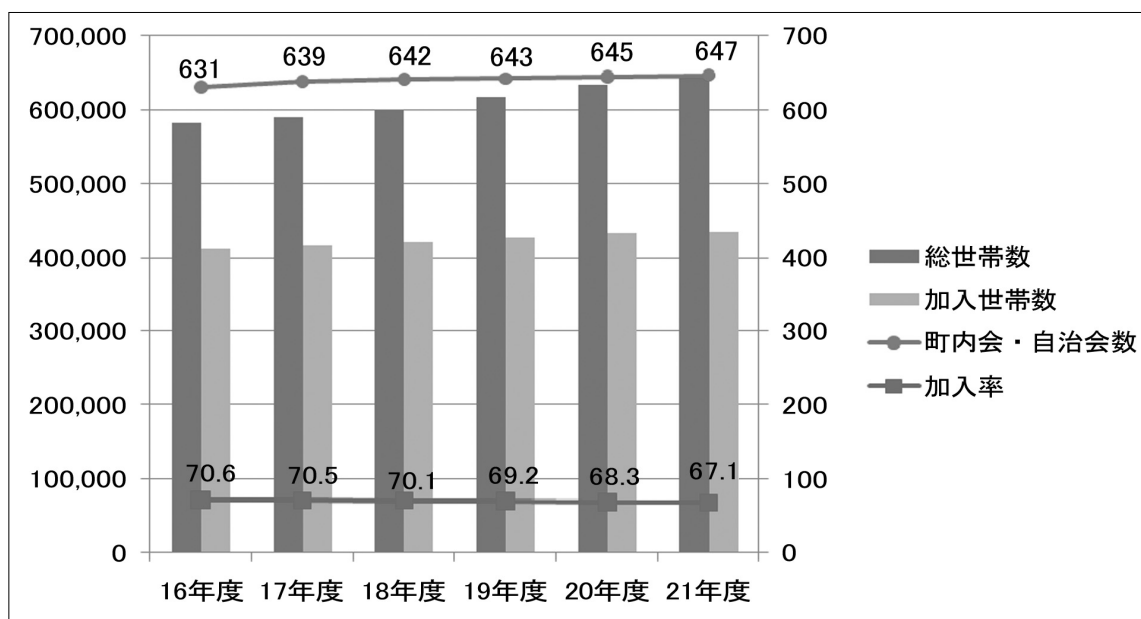


資料：川崎市精神保健福祉センター

(10) 町内会・自治会加入率

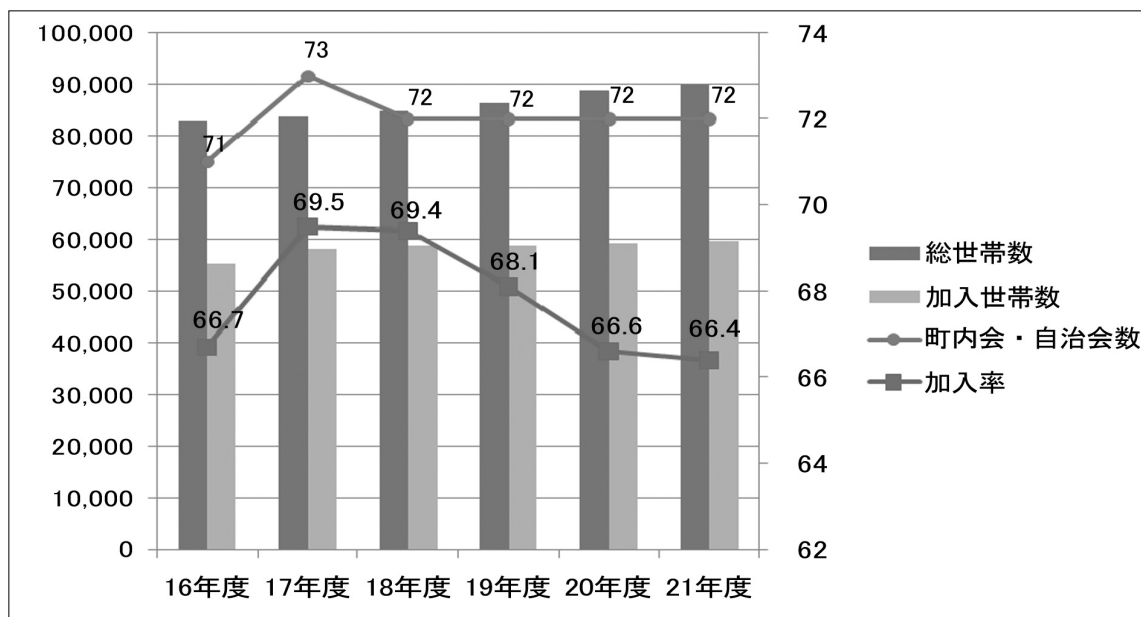
下表は、平成16年度から平成21年度までの川崎市全体および宮前区の町内会、自治会等の住民組織への加入状況を示しています。町内会・自治会数、総世帯数、加入世帯数ともに増加していますが、加入率自体はわずかながら減少しています。

川崎市内全体の住民組織（町内会、自治会等）への加入状況の推移



※資料：市民局地域生活部地域振興課

宮前区の住民組織（町内会、自治会等）への加入状況の推移



※資料：市民局地域生活部地域振興課

(11) 地理的・地形的条件

宮前区は多摩丘陵にあり、区全域で山坂の多い地形です。

以前は農業が盛んでしたが、昭和27年、溝口～蔵敷間で川崎市営バスが開通して以降、徐々に宅地造成が始まりました。

さらに、国道246号線の開通（昭和29年）、武蔵小杉～有馬経由の東急バスが開通（昭和34年）して以降、本格的な宅地造成が始まり、有馬や南平台に団地が作られました。

そして、昭和41年の田園都市線開通後は、急速に人口が増加し、都市化が進みました。東京都や横浜市へのアクセスが良いので、区外への通勤・通学者が多いのが特徴です。宮前区が市内7区の中で、最も昼間流出人口が多いという統計が、ベッドタウンとしての存在感を裏付けています。

区別昼夜間・流入・流出人口

〔平成17年国勢調査〕

区別	面積 (km ²)	常住人口 (夜間人口) (a)	流入人口 (b)	流出人口 (c)	流入超過 人口 (b-c) 1)	昼間人口 (d)	昼夜間 人口比率 (d/a×100)	人口密度 (人/km ²)	
								常住人口 (夜間人口)	昼間人口
全 市	144.35	1,326,152	229,432	401,148	▲171,716	1,154,436	87.1	9,187	7,997
川崎区	40.25	203,256	104,371	50,106	54,265	257,521	126.7	5,050	6,398
幸 区	10.09	144,362	40,150	56,257	▲16,107	128,255	88.8	14,307	12,711
中原区	14.81	210,506	64,443	84,577	▲20,134	190,372	90.4	14,214	12,854
高津区	17.10	201,754	44,194	82,407	▲38,213	163,541	81.1	11,798	9,564
宮前区	18.60	207,872	23,235	85,460	▲62,225	145,647	70.1	11,176	7,830
多摩区	20.39	205,305	31,215	81,619	▲50,404	154,901	75.4	10,069	7,597
麻生区	23.11	153,097	23,011	61,909	▲38,898	114,199	74.6	6,625	4,942

(注) (1) 年齢「不詳」を除いている。(2) 1) △は流出超過である。(3) 全市の流入・流出人口には区間移動を含まない。

資料：総合企画局都市経営部統計情報課

2 川崎市宮前区社会福祉協議会

(1) 社会福祉協議会の定義

ここで、社会福祉協議会とはどのような組織なのかを見ていきます。全国社会福祉協議会のホームページより引用すると、次の通りです。

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

また、平成4年に全国社会福祉協議会が策定した「新・社会福祉協議会基本要項」によると、社会福祉協議会の活動原則は次の通りです。

社会福祉協議会は、次の原則をふまえ、各地域の特性を生かした活動をすすめる。

- (1) 広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。 **【住民ニーズ基本の原則】**
- (2) 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。 **【住民活動主体の原則】**
- (3) 民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動をすすめる。 **【民間性の原則】**
- (4) 公私の社会福祉および保健医療教育労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動をすすめる。 **【公私協働の原則】**
- (5) 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。 **【専門性の原則】**

さらに、同要項によると、全国、都道府県、政令指定都市、市区町村の各社会福祉協議会について、次の通り説明しています。

• **全国社会福祉協議会**

全国的視野にたって、次の事業を実施する。

- (1) 都道府県・指定都市社会福祉協議会の組織化、連絡調整、支援
- (2) 社会福祉関係機関・団体の組織化、連絡調整、支援
- (3) 調査・研究、情報提供、ボランティア活動の振興
- (4) 人材養成・研修事業の実施
- (5) 福祉課題の把握、提言・改善運動の実施
- (6) 国際社会福祉活動の推進および支援
- (7) 共同募金および民間社会福祉資金助成活動への協力
- (8) 関連分野との連絡調整

• **都道府県社会福祉協議会**

その機能を発揮して、地域の実情に即して次のような事業をすすめる。

- (1) 市町村社会福祉協議会の連絡調整、支援および組織強化
- (2) 社会福祉その他関連分野の連絡調整、支援および組織強化
- (3) 福祉課題の把握、地域福祉活動計画の策定、提言・改善運動の実施
- (4) 調査・研究事業の実施
- (5) 相談・情報提供事業の実施
- (6) ボランティア活動の振興、福祉教育・啓発活動の推進
- (7) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (8) 社会福祉の人材の養成・研修、情報提供事業等の実施
- (9) 社会福祉財源の確保および助成の実施
- (10) 共同募金・歳末たすけあい運動の推進

• **指定都市社会福祉協議会**

その機能を発揮して、地域の実情に即して次のような事業をすすめる。

- (1) 区社会福祉協議会の連絡調整、支援および組織強化
- (2) 社会福祉その他関連分野の連絡調整、支援および組織強化
- (3) 福祉課題の把握、地域福祉活動計画の策定、提言・改善運動の実施
- (4) 福祉サービス等の企画・実施
- (5) 調査・研究事業の実施
- (6) 福祉相談・情報提供事業の実施

- (7) ボランティア活動の振興、福祉教育・啓発活動の推進
- (8) 生活福祉資金貸付相談事業の実施
- (9) 社会福祉の人材の養成・研修、情報提供事業等の実施
- (10) 社会福祉財源の確保および助成の実施

• **市区町村社会福祉協議会**

その機能を発揮して、地域の実情に即して次のような事業をすすめる。

- (1) 福祉課題の把握、地域福祉活動計画の策定、提言・改善運動の実施
- (2) 住民、当事者、社会福祉事業関係者等の組織化・支援
- (3) ボランティア活動の振興
- (4) 福祉サービス等の企画・実施
- (5) 総合的な相談・援助活動および情報提供活動の実施
- (6) 福祉教育・啓発活動の実施
- (7) 社会福祉の人材養成・研修事業の実施
- (8) 地域福祉財源の確保および助成の実施

※ここでいう「市区町村社会福祉協議会」の「市」は、政令指定都市を除く市および東京23区を指し、「区」は政令指定都市の区を指す。



（２）川崎市宮前区社会福祉協議会の概要

区社協は上の説明の「市区町村社会福祉協議会」にあたり、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。

また、区社協は下表の第１種から第10種までの団体会員で構成されています。なお、事業一覧は28ページをご参照ください。

第１種	公私社会福祉事業施設・団体
第２種	地区社会福祉協議会
第３種	地区民生委員・児童委員協議会
第４種	地区保護司会
第５種	地区町内会自治会連合会
第６種	障害者等当事者団体
第７種	ボランティアグループ
第８種	社会福祉に関係あるその他の団体
第９種	社会福祉関係等行政機関
第10種	学識経験者

主な財源は、会費、区社協の趣旨・事業に賛同して金銭面でご協力いただく賛助会費、共同募金からの配分金、川崎市・川崎市社会福祉協議会・神奈川県社会福祉協議会からの補助金、交付金、委託費、指定管理費、地域の皆様からいただいた寄付金です。

（３）第１期地域福祉活動計画の実践結果および評価

区社協では、第１期地域福祉活動計画に基づき、事業の進行状況について、評価委員会を組織し検討しました。

その結果、「ボランティア活動をするにあたって、ニーズが合わず活動待機者が多い」、「ボランティア養成講座終了後の活動先の確保が不十分である」、「区社協の知名度が低い」、「もっと小地域の福祉活動を推進すべきではないか」等、様々なご意見を頂きました。

（４）宮前区の問題点の抽出

これまで述べてきた宮前区の地形や世帯・人口の推移等のデータ、第１期地域福祉活動計画の評価や日頃の相談活動において直面したニーズから、次の通り宮前区における問題点が浮かび上がってきました。

〈宮前区の問題点〉

- ①山坂が多く、特に高齢者や障害者にとっては移動が困難。
- ②昼間流出人口が市内で最も多く、職住が近接していないため、地元との関係が薄くなり、コミュニティーの形成が難しい。
- ③若い人が多い区ではあるが、急速に高齢化が進んでいる。
- ④日常生活上のちょっとしたボランティアの依頼が増えている（電球の交換、庭の草むしり、家具の移動等）。



Ⅲ 第2期地域福祉活動計画について

1 理念・目標

区社協は、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、第1期の計画より継承されています次の理念に基づいて第2期地域福祉活動計画を作成しました。

〈地域福祉活動計画の理念〉

- 住民一人ひとりの意思でつくるまちづくり
- 人の和でつくる福祉のまちづくり
- ふれあい、ささえあいでつくるまちづくり

2 今後の活動方針

第2期地域福祉活動計画では、前述の宮前区の問題点を踏まえた上で、今後の活動方針を掲げました。

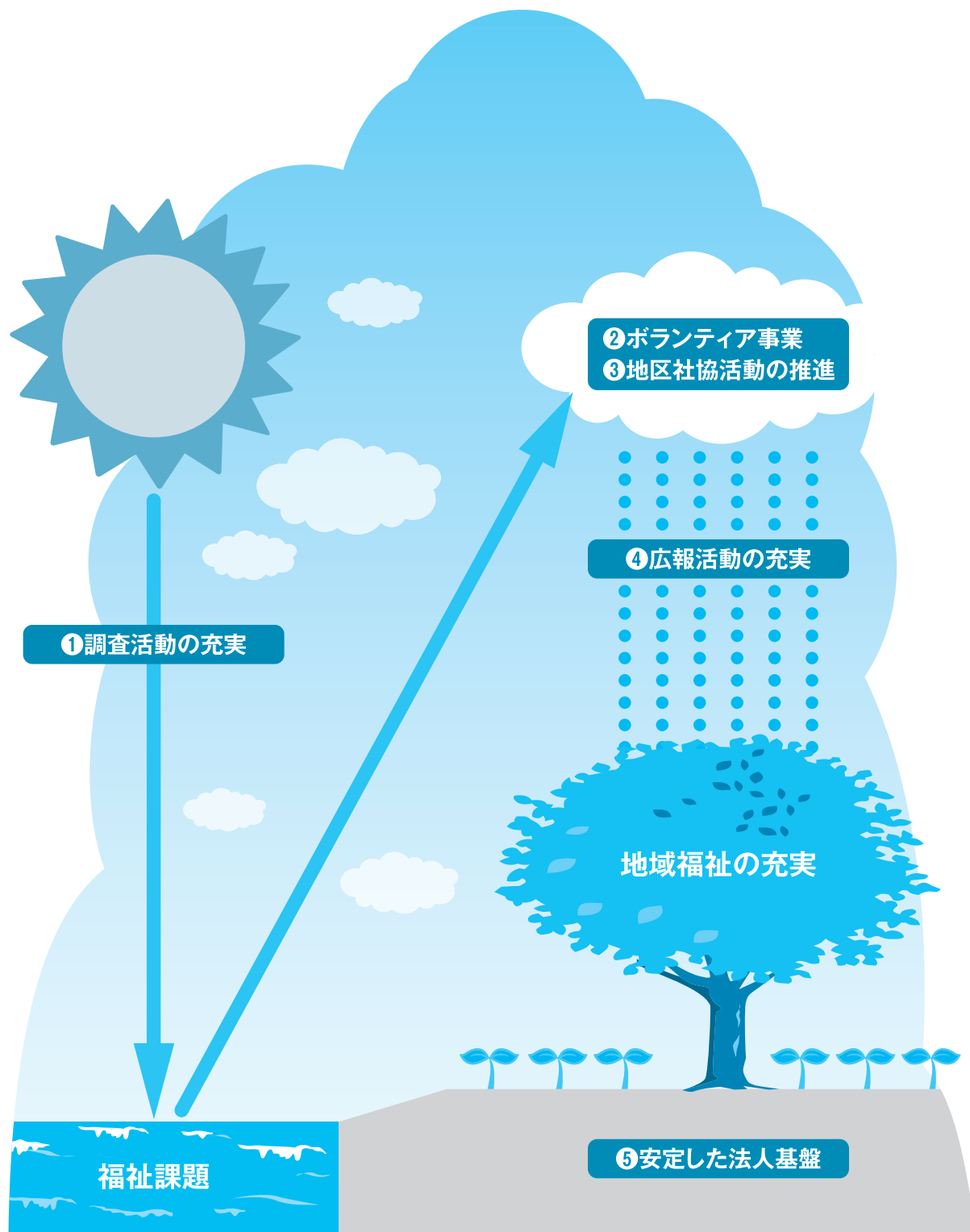
〈今後の活動方針〉

- ①調査活動の充実
- ②ボランティア事業の推進
- ③地区社協活動の推進
- ④広報活動の充実
- ⑤安定した法人基盤への整備と強化

区社協では、これらの活動方針を循環する自然になぞらえました。つまり、海（福祉課題）に、太陽の光（調査活動）があたると、それが水蒸気になって雲（ボランティア事業・地区社協活動の推進）を作ります。

その雲が大きくなると雨（広報活動の充実）を降らせ、土壌（法人基盤）を豊かにします。その結果、木々が成長して、自然豊かな森となります（地域福祉の充実）。森は水を貯え、やがて川を作り、その水はまた海へと流れ込みます。

今後の活動方針



（１）調査活動の充実

町内会・自治会、民生委員児童委員、地域の福祉団体や関係機関の協力を得ながら福祉ニーズに関する調査を行い、問題点や課題を整理し、解決方法を見出します。

一口に福祉ニーズといっても、問題を抱えている方々のおかれた環境によって大きく異なってきます。

例えば、同居の家族の有無、集合住宅なのか一戸建なのか、住宅内の段差の有無、駅やバス停までの距離等様々な条件によって、福祉ニーズは全く異なるものになることがあります。それらを調査し、問題点を的確に把握することにより、きめ細かな対応に繋がっていきます。

（２）ボランティア事業の推進

宮前区の問題点として、急速に高齢化が進んでいるという点があります。今後、第一線を退いた団塊世代の方々が増えるなか、区社協としては、そのような世代のボランティア活動への参加を呼びかけていきます。

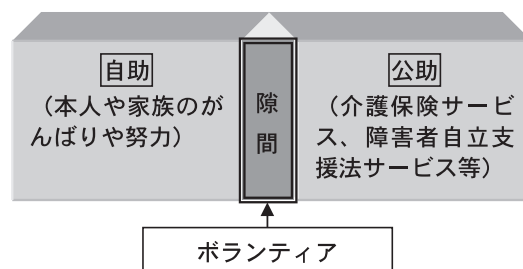
また、区社協の相談現場では、自助努力では解決が困難で、公助でも対応できない福祉ニーズに直面することがあります。ここで言う公助とは、行政サービス、とりわけ介護保険や障害者自立支援法のサービスのことを指します。

例えば、高齢の一人暮らしの女性がいたとします。その方はタンスを50センチ移動させたいと思っています。しかし、夫には先立たれ、息子や娘も独立して近くにはいません。収入も国民年金のみで、倹しく生活しています。さらに、週1回来ているホームヘルパーも介護保険サービスの中では対応できません。

この場合、地域の住民（ボランティア）が、タンスを動かしてあげることができれば、この女性はより快適に暮らすことができます。

このように住み慣れた地域で安心して生活していくには、「自助と公助の隙間」を埋める仕組みが必要なのです。

区社協は、ボランティアの自己実現を尊重しつつ、日常生活上のちょっとした困りごとを地域のご近所同士で解決できるようコーディネートするなど、さらにボランティア事業を推進します。



(3) 地区社協活動の推進

区社会福祉協議会とは別に、より地域に根差した地域福祉活動をしている団体として、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）という団体があります。地区社協とは、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的としてさまざまな活動を展開している任意団体です。

宮前区内には6つの地区社協があります。構成員や活動内容は、それぞれの地区社協によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成され、委員会毎に身近な福祉活動が行われています。

（宮前第3地区社協は平成22年度の分割に向け、準備をしています）

地区社協の主な活動一覧

地区社協名	委員会・部会	活動内容	対象地域
宮前第1地区社協	高齢者福祉	一人暮らし高齢者向け会食会（3団体合計年18回）、研修会	野川、梶ヶ谷、高津区野川の一部
	障害児者福祉	虹色の音楽会、福祉まつり、施設見学	
	青少年福祉	手話・点字体験教室、福祉体験隊	
	広報	広報誌「にじ」の発行（年2回）	
	ボランティア育成	ボランティア交流会、研修会	
	その他	野川小学校地域交流事業、他市の地区社協との交流、高齢者レクリエーション、子育て支援、共同募金への協力、各種助成金の交付など	
宮前第2地区社協	在宅福祉	一人暮らし高齢者向け会食会（毎月）	土橋、けやき平、神木
	障害児者福祉	車椅子等体験（ふれあいフェスタ、土橋フェスタ）	
	児童福祉	夏休み映画会、日帰りキャンプ、地域探検ウォーキング	
	広報	広報誌「あけぼの」の発行（年2回）	
	その他	共同募金への協力、各種助成金の交付など	
宮前第3地区社協	高齢者	一人暮らし高齢者向け会食会（年6回）	小台、馬絹、宮崎、宮崎1丁目～6丁目、宮前平
	企画研修	日本盲導犬協会神奈川訓練センター視察研修、アピエ寄席への協賛	
	児童	親子でお花を植えよう！、子育てグループへの助成（7団体）	
	広報	広報誌「花もも」の発行（年1回）	
	その他	共同募金への協力、各種助成金の交付など	

地区社協名	委員会・部会	活動内容	対象地域
有馬鷺沼地区社協	在宅福祉	一人暮らし高齢者向け会食会（年6回）	有馬、鷺沼
	障害児者福祉	車椅子等体験（鷺沼小学校・西有馬小学校）、障害者グループホームへの訪問	
	児童福祉	保育園児との交流会（5回）、鷺沼小1年生との昔遊び、施設見学（川崎愛児園）	
	広報活動	広報誌「梨の花」の発行（年1回）	
	その他	共同募金への協力、各種助成金の交付など	
東有馬地区社協	在宅福祉	一人暮らし高齢者向け会食会（年6回）、ミニデイサービス（年6回）	東有馬
	障害児者福祉	車椅子等体験（有馬小学校）	
	児童福祉	盆踊りパトロールなど	
	広報活動	広報誌の発行（年1回）	
	その他	共同募金への協力、各種助成金の交付など	
向丘地区社協	高齢者	一人暮らし高齢者向け会食会（3団体合計年19回）、ミニデイサービス（2団体合計年24回）	白幡台、南平 台、菅生、菅 生ヶ丘、犬蔵、 潮見台、水沢、 初山、五所塚、 平、神木本町
	障害児者	障害者レクリエーションの実施（日帰りバスツアー）	
	広 報	広報誌「向丘」の発行（年1回）	
	その他	福祉バザー、子育て支援、共同募金への協力、各種助成金の交付など	



地域に密着した活動をするためには、範囲の広い地区社協は目の行き届く規模にして、活動を促進していくことが必要となります。その規模とは、顔見知りの方が多く存在し、地域の皆さんが気軽に相談をすることができて、気軽に活動に参加できるような範囲が理

想です。

現在全国的には中学校区や小学校区といった小地域で行われている住民同士の支え合いを基盤とした地域福祉活動が注目を集めています。活動の主体は自治会・町内会やボランティアグループ等様々ですが、中でも地区社協の存在は大変重要視されています。

区社協は、地区社協の分割も含めて、さらに活動が活発化していくよう引き続き支援してまいります。

（４）広報活動の充実

全国的に社会福祉協議会の活動は地域に浸透しているとは言えない状況です。区社協の様々な事業だけでなく、公的な制度や、身近な地域の福祉情報やイベント、調査活動結果を、知りたい人にいち早く知らせる工夫が必要です。

一方通行の情報ではなく、相互での発信受信ができるよう紙媒体、電子媒体問わず、効果的な広報について再検討します。

（５）安定した法人基盤への整備と強化

前述の通り、区社協の主な財源は、各種会員からの団体会費、賛助会費、共同募金からの配分金、行政等からの補助金・交付金・委託費・指定管理費、寄付金です。

しかし、昨今の景気低迷のため、これらは年々減少傾向です。一方で、福祉課題は山積し、区社協として取り組むべきことは増加しています。

地域福祉を推進する団体として法人基盤が不安定ですと、増大する地域福祉のニーズに対応することが困難となります。

一見、直接地域福祉とは関係していませんが、区社協の組織の在り方や会員制度、収入支出に関することなど法人として事業をおこなっていく上での基盤強化が必要です。

こういった法人としての様々な課題を役職員にとどまらず、会員、関係者とともに再構築し、安定した事業展開を図ることのできる法人を目指します。

Ⅳ 重点事業について

区社協は、前章で述べた5つの活動方針に則って、今後5年間で具体的に以下の重点事業を展開していきます。

1 区社協独自調査の実施および行政機関の各調査への協力

区社協は、区内の移動困難者の実情や孤独死の実態等、宮前区の特徴や地域住民の声をふまえて、独自に地域福祉のニーズ調査を実施します。また、行政機関の実施する調査へも協力します。

さらに、それらの調査結果を分析し、地域に発信していきます。

2 ボランティア講座の充実、ステップアップ講座や交流会の開催

地域には、公的なサービスでは対応が難しい多様なニーズが存在します。少しの時間子どもを見てほしい、近くへ出かける時にちょっとだけ付き添ってほしい等、身近なお手伝いをボランティアにお願いできないかという依頼が区社協には多く寄せられます。

一方、ボランティアを始めてみたいが、具体的に何をしたいのかよく分からない、簡単なことから始めたいというボランティア活動希望者からの相談も寄せられます。

区社協としては、このようなボランティア依頼と活動希望をコーディネートし、さらにボランティア講座を実施し、新たな担い手を発掘します。

また、すでにボランティア活動をしている中級者、上級者向けのステップアップ講座やボランティア交流会を開催することによって活動者へのフォローアップ、ネットワークの強化を図ります。

3 地区社協の分割や小地域活動の支援

区内6つの地区社協に対し、小地域活動の意義について継続的に伝え、取り組んでいけるよう支援をします。

例えば、一人暮らし高齢者向け会食会やミニデイサービスの拠点を増やすことや、担い手である地区社協関係者の研修、地域のふれあい活動とともに自主財源確保のためのバザーの開催等について、区社協の持つノウハウを地域に伝えます。

4 ホームページや広報誌の充実

区社協の知名度を上げ、本会が実施している様々な地域福祉事業に対して区民からの理解と協力を得るために、広報紙「みやまえの福祉」の発行回数を増やし、内容も充実させます。

また、地域からの声を積極的に取り入れ、情報の発信がおこなわれるようホームページをリニューアルし、地域の福祉情報、イベント情報を提供します。

5 各種検討委員会の立ち上げ

法人基盤の安定化に欠かせない「会員」と「財源」の問題について、会員制度見直し検討委員会（仮称）や安定財源検討委員会（仮称）を立ち上げ、役員を含めてそれぞれ検討します。また、各種別会員の交流会を充実させます。

V 計画の進行管理

第2期地域福祉活動計画の重点事業やその他の事業について、評価委員会を設置し、定期的に進捗状況の確認をおこないます。さらに、それを踏まえて理事会・評議員会に報告します。また、平成24年度には、事業評価、見直しをおこないます。

平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
前計画 (17-21)	本計画（平成22年度～平成26年度）					次期計画 (27-31)
事業評価 本計画策定			事業評価 見直し		事業評価 次期計画策定	

VI 資料編

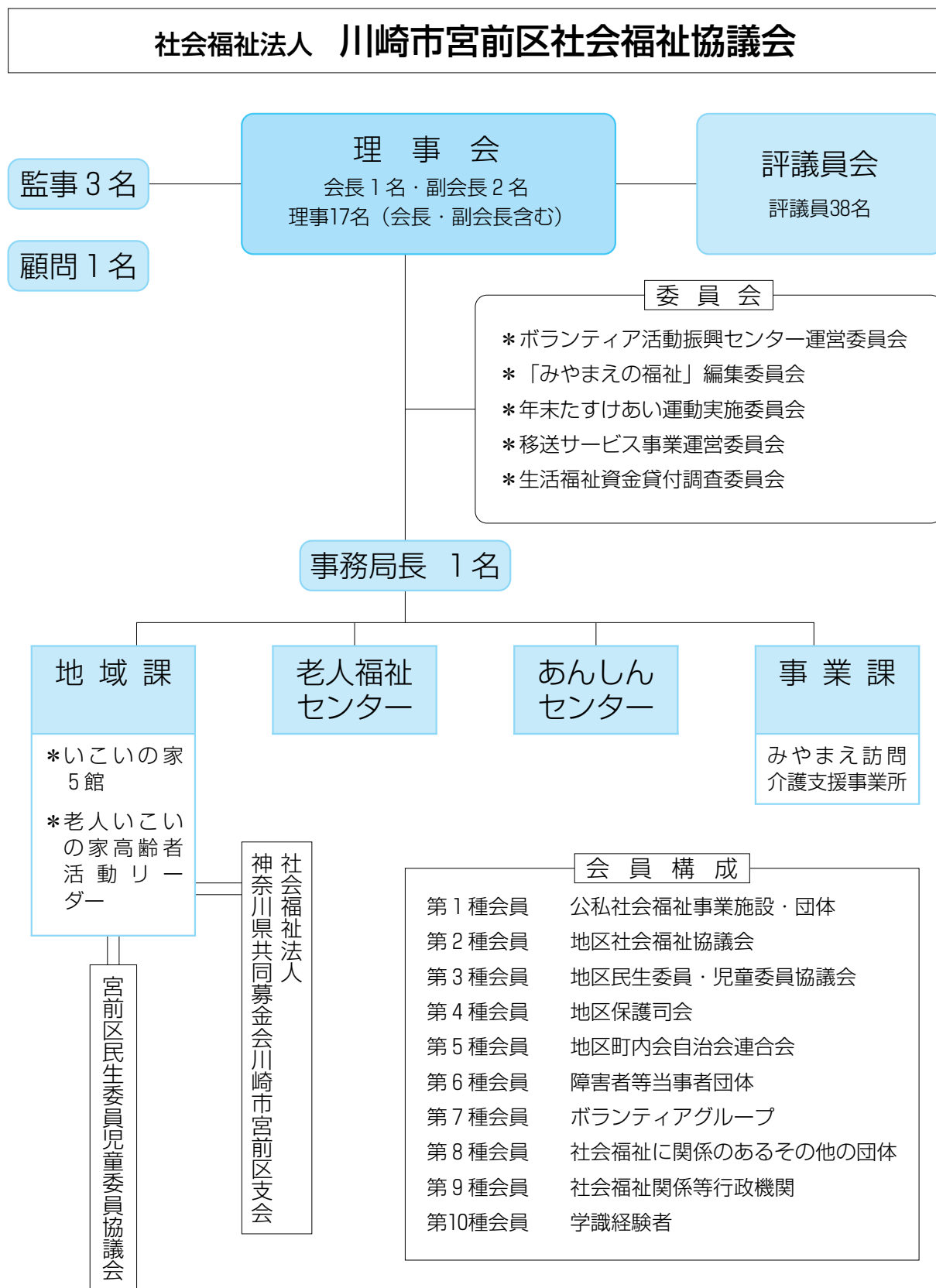
1 区社協事業一覧

担当部署	分野	事業内容
地域課	法人運営事業	理事会・評議員会の実施
		種別会議の実施
		賛助会員の募集
		寄付の募集
		庶務
		経理
		高齢者フリーパスの販売
	調査研究事業	地域福祉活動計画の策定
		地域福祉に関する調査
	企画広報事業	広報誌の発行（年3回）
		福祉大会の実施（福祉功労者の表彰・映画上映）
		ホームページの運営
	地域福祉活動推進事業	子育て支援連絡会の参加・協力（うえるかむクラス他）
		子育て講演会
		ふれあい動物コーナー（移動動物園）
		地区社協への支援
		各種助成金の交付
		地区社協研修
		福祉教育の相談及び各種機器の貸し出し、講師紹介
	ボランティア活動振興事業	ボランティア相談及び調整
		ボランティア情報誌の発行
		ボランティア情報のホームページ ボラ情エクスプレスの運営
		ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
		福祉啓発に関する講座
		ボランティア講座の実施
		ボランティア交流会
		ボランティア保険の受付

担当部署	分 野	事 業 内 容	
事業課 あんしん センター 地域課	在宅福祉 サービス事業	移送サービス事業の実施	
		移送ボランティア養成講座の実施	
		在宅介護者のつどいの実施	
		車いすの貸出	
	金品援護事業	年末たすけあい見舞金の交付	
	委託事業	生活福祉資金の相談業務	
		福祉パルの管理運営（研修室、フリースペースの貸出）	
		ホームヘルプ事業（ヘルパーの派遣）	
		日常生活自立支援事業（福祉サービス利用の支援や、日常的な金銭管理の支援をおこないます。）	
		老人いこいの家ミニデイサービス・夜間休日開放	
地域課	指定管理事業	平老人いこいの家	教養講座の実施、囲碁・将棋、いこいの家まつりの実施、同好会や各種団体への会場貸出、マッサージ（年10回）等
		有馬老人いこいの家	
		白幡台老人いこいの家	
		野川老人いこいの家	
		鷲ヶ峰老人いこいの家	
老人福祉 センター		宮前老人福祉センター	教養講座の実施、健康教室の実施、リハビリ教室の実施、作品発表会・作品展示会、生活相談・健康相談の実施、敬老会、演芸大会等の実施、同好会や各種団体への会場貸出、お風呂の実施、囲碁・将棋等



2 組織図



（平成22年 3 月現在）

3 人口統計等

・区別人口

本表は各年10月1日現在の区別推計人口・世帯数及び人口動態を表わしたものである。推計人口・世帯数は国勢調査の人口・世帯数を基数とし、以後の「住民基本台帳法」及び「外国人登録法」及び「戸籍法」の定める届出等による自然増減及び社会増減を加算して推算したものであり、平成16年は平成12年の、平成18年から20年は平成17年国勢調査の人口を基数としている。なお、平成17年の人口は、国勢調査人口のため平成16年推計人口からの増減数と平成17年人口動態総数の和は一致しない。

区別		面積 (平方 キロ)	世帯数	人　　口			人口動態				人口密度 (1 平方キ ロ当り)
				総　　数	男	女	実数			増加率 (%)	
人口 増△減	自然 動態	社会 動態									
平成 17年	川崎市全体	144.35	595,513	1,327,011	687,080	639,931	12,398	5,108	7,290	1.61	9,193
	川崎区	40.25	94,099	203,804	108,866	94,938	781	62	719	0.55	5,063
	幸　区	10.09	63,177	144,487	74,542	69,945	2,150	348	1,802	1.83	14,320
	中原区	14.81	103,322	210,543	110,452	100,091	3,845	1,030	2,815	2.17	14,216
	高津区	17.10	91,409	201,792	103,913	97,879	2,000	1,082	918	1.97	11,801
	宮前区	18.60	84,555	207,895	105,169	102,726	621	1,288	△667	1.10	11,177
	多摩区	20.39	96,837	205,389	108,187	97,202	322	907	△585	1.66	10,073
	麻生区	23.11	62,114	153,101	75,951	77,150	2,679	391	2,288	2.21	6,625
平成 18年	川崎市全体	144.35	607,729	1,342,262	694,234	648,028	15,251	5,586	9,665	1.15	9,299
	川崎区	40.25	96,117	205,668	110,045	95,623	1,864	110	1,754	0.91	5,110
	幸　区	10.09	63,995	144,899	74,845	70,054	412	320	92	0.29	14,361
	中原区	14.81	105,383	213,822	112,085	101,737	3,279	1,112	2,167	1.56	14,438
	高津区	17.10	93,676	205,150	105,250	99,900	3,358	1,236	2,122	1.66	11,997
	宮前区	18.60	85,892	209,241	105,651	103,590	1,346	1,221	125	0.65	11,250
	多摩区	20.39	98,151	206,155	108,429	97,726	766	984	△218	0.37	10,111
	麻生区	23.11	64,515	157,327	77,929	79,398	4,226	603	3,623	2.76	6,808
平成 19年	川崎市全体	144.35	626,239	1,369,443	707,736	661,707	27,181	5,604	21,577	2.03	9,487
	川崎区	40.25	100,076	210,839	112,978	97,861	5,171	94	5,077	2.51	5,238
	幸　区	10.09	65,638	146,971	75,823	71,148	2,072	335	1,737	1.43	14,566
	中原区	14.81	109,150	219,728	115,140	104,588	5,906	1,167	4,739	2.76	14,836
	高津区	17.10	96,951	210,725	107,776	102,949	5,575	1,205	4,370	2.72	12,323
	宮前区	18.60	87,848	211,907	106,928	104,979	2,666	1,243	1,423	1.27	11,393
	多摩区	20.39	99,795	207,993	109,290	98,703	1,838	957	881	0.89	10,201
	麻生区	23.11	66,781	161,280	79,801	81,479	3,953	603	3,350	2.51	6,979
平成 20年	川崎市全体	144.35	640,658	1,390,270	718,010	672,260	20,827	6,023	14,804	1.52	9,631
	川崎区	40.25	102,698	213,328	114,673	98,655	2,489	0	2,489	1.18	5,300
	幸　区	10.09	67,482	149,834	77,269	72,565	2,863	434	2,429	1.95	14,850
	中原区	14.81	112,426	224,982	117,702	107,280	5,254	1,407	3,847	2.39	15,191
	高津区	17.10	98,185	212,474	108,498	103,976	1,749	1,270	479	0.83	12,425
	宮前区	18.60	89,533	214,682	108,141	106,541	2,775	1,320	1,455	1.31	11,542
	多摩区	20.39	101,789	210,541	110,582	99,959	2,548	991	1,557	1.23	10,326
	麻生区	23.11	68,545	164,429	81,145	83,284	3,149	601	2,548	1.95	7,115
平成 21年	川崎市全体	144.35	652,609	1,409,558	726,958	682,600	19,288	5,858	13,430	1.39	9,765
	川崎区	40.25	104,906	215,979	116,318	99,661	2,651	△167	2,818	1.24	5,366
	幸　区	10.09	69,574	153,217	78,960	74,257	3,383	439	2,944	2.26	15,185
	中原区	14.81	114,719	229,662	119,760	109,902	4,680	1,475	3,205	2.08	15,507
	高津区	17.10	99,772	215,199	109,652	105,547	2,725	1,268	1,457	1.28	12,585
	宮前区	18.60	90,807	216,725	108,955	107,770	2,043	1,257	786	0.95	11,652
	多摩区	20.39	102,713	211,604	110,794	100,810	1,063	925	138	0.50	10,378
	麻生区	23.11	70,118	167,172	82,519	84,653	2,743	661	2,082	1.67	7,234

(注) 平成17年の増加率は人口動態ではなく、人口の増加数から算出している。

資料：総合企画局都市経営部統計情報課

・介護保険要介護認定者数の推移

年度・地区別		要介護認定者数								
		総数	要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成16年度	川崎市全体	29,482	4,487	—	—	9,673	4,340	3,816	3,576	3,590
	川崎区	5,771	738	—	—	1,871	856	829	766	711
	幸 区	3,955	592	—	—	1,264	597	507	499	496
	中原区	4,394	495	—	—	1,457	741	633	583	485
	高津区	3,783	559	—	—	1,371	521	422	470	440
	宮前区	3,611	648	—	—	1,147	490	471	441	414
	多摩区	4,108	839	—	—	1,191	589	518	451	520
	麻生区	3,860	616	—	—	1,372	546	436	366	524
平成17年度	川崎市全体	31,403	4,907	—	—	10,641	4,570	4,013	3,768	3,504
	川崎区	6,144	827	—	—	2,120	888	824	811	674
	幸 区	4,191	617	—	—	1,432	612	554	498	478
	中原区	4,633	674	—	—	1,478	750	609	615	507
	高津区	4,075	672	—	—	1,481	549	472	508	393
	宮前区	3,856	584	—	—	1,350	556	501	450	415
	多摩区	4,302	899	—	—	1,281	588	570	477	487
	麻生区	4,202	634	—	—	1,499	627	483	409	550
平成18年度	川崎市全体	32,900	—	3,399	3,446	8,024	5,644	4,811	3,947	3,629
	川崎区	6,540	—	567	584	1,688	1,076	1,043	851	731
	幸 区	4,270	—	454	506	919	722	638	547	484
	中原区	4,741	—	536	449	1,173	827	659	596	501
	高津区	4,343	—	459	519	1,083	756	568	538	420
	宮前区	4,045	—	357	463	952	751	582	461	479
	多摩区	4,523	—	528	436	1,115	744	726	493	481
	麻生区	4,438	—	498	489	1,094	768	595	461	533
平成19年度	川崎市全体	33,949	—	3,606	4,354	6,523	6,237	5,444	4,040	3,745
	川崎区	6,708	—	551	781	1,368	1,260	1,182	851	715
	幸 区	4,369	—	540	548	672	802	751	571	485
	中原区	4,944	—	663	581	1,056	807	710	577	550
	高津区	4,515	—	448	695	791	852	740	547	442
	宮前区	4,267	—	338	608	837	894	610	505	475
	多摩区	4,754	—	542	543	1,027	827	787	504	524
	麻生区	4,392	—	524	598	772	795	664	485	554
平成20年度	川崎市全体	34,795	—	3,936	4,539	6,684	6,339	5,523	4,131	3,643
	川崎区	6,875	—	557	868	1,382	1,276	1,190	887	715
	幸 区	4,462	—	685	500	758	768	723	550	478
	中原区	4,889	—	717	598	951	826	699	568	530
	高津区	4,721	—	478	761	812	900	766	552	452
	宮前区	4,488	—	380	693	844	888	657	531	495
	多摩区	4,934	—	608	538	1,029	936	820	526	477
	麻生区	4,426	—	511	581	908	745	668	517	496

(注) 平成18年4月から要介護認定の区分が変更になった。

資料：健康福祉局長寿社会部介護保険課

・介護保険 給付費執行状況

(単位 1,000円)

年度	給付費総額								
		在宅サービス分	地域密着型サービス分	施設サービス分	高額介護サービス分	特定入所者介護サービス費	償還払い分	特別措置分	特別措置精算分
平成16年度	38,391,043	21,512,844	—	16,206,527	289,364	—	382,308	0	0
平成17年度	40,814,750	23,404,854	—	16,262,681	361,560	429,278	356,378	0	0
平成18年度	42,436,759	23,368,356	1,930,500	14,977,308	706,546	1,136,011	318,038	0	0
平成19年度	44,961,573	24,952,148	2,650,012	15,117,661	707,408	1,213,975	320,369	0	—
平成20年度	47,034,936	26,206,111	3,131,361	15,274,438	746,287	1,301,643	375,096	0	—

- (注) (1) 特別措置分とは、請求者記載誤り等により電算処理できない請求のうち、保険者、事業者、請求額が明かなものについて、事業者の申出に基づき、請求額の9割を支払ったもの。
- (2) 特定入所者介護サービス費は平成17年10月から(11月給付分から)新設された。
- (3) 地域密着型サービスは平成18年4月から新設された。

資料：健康福祉局長寿社会部介護保険課



・出生数の推移

(単位 人)

年度・地区別		総数	男	女	年度・地区別		総数	男	女
平成15年	川崎市全体	13,175	6,794	6,381	平成18年	川崎市全体	13,648	7,056	6,592
	川崎区	1,745	917	828		川崎区	1,846	947	899
	幸 区	1,308	696	612		幸 区	1,485	779	706
	中原区	2,297	1,185	1,112		中原区	2,375	1,238	1,137
	高津区	2,186	1,133	1,053		高津区	2,345	1,202	1,143
	宮前区	2,268	1,152	1,116		宮前区	2,214	1,170	1,044
	多摩区	2,083	1,062	1,021		多摩区	1,955	1,019	936
	麻生区	1,288	649	639		麻生区	1,428	701	727
平成16年	川崎市全体	13,331	6,882	6,449	平成19年	川崎市全体	14,051	7,264	6,787
	川崎区	1,775	910	865		川崎区	1,888	938	950
	幸 区	1,364	703	661		幸 区	1,474	762	712
	中原区	2,269	1,199	1,070		中原区	2,514	1,312	1,202
	高津区	2,297	1,176	1,121		高津区	2,339	1,198	1,141
	宮前区	2,332	1,221	1,111		宮前区	2,258	1,181	1,077
	多摩区	2,037	1,055	982		多摩区	2,115	1,112	1,003
	麻生区	1,257	618	639		麻生区	1,463	761	702
平成17年	川崎市全体	12,845	6,619	6,226	平成20年	川崎市全体	14,399	7,412	6,987
	川崎区	1,701	856	845		川崎区	1,855	944	911
	幸 区	1,377	720	657		幸 区	1,578	824	754
	中原区	2,243	1,163	1,080		中原区	2,670	1,389	1,281
	高津区	2,180	1,128	1,052		高津区	2,388	1,233	1,155
	宮前区	2,193	1,109	1,084		宮前区	2,360	1,219	1,141
	多摩区	1,929	1,002	927		多摩区	2,057	1,046	1,011
	麻生区	1,222	641	581		麻生区	1,491	757	734

資料：健康福祉局長寿社会部介護保険課

・認可保育所 入所児童数・待機児童数の推移

(単位 人)

		川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	川崎市全体
平成17年	定 員	1,825	1,420	1,985	1,625	1,475	1,975	990	11,295
	入所児童数	1,894	1,471	2,010	1,675	1,524	2,085	1,036	11,695
	待機児童数	362	231	187	308	160	141	71	1,460
平成18年	定 員	1,975	1,420	1,985	1,625	1,595	2,000	990	11,590
	入所児童数	2,046	1,459	2,041	1,701	1,654	2,109	1,043	12,053
	待機児童数	269	216	217	305	168	137	82	1,394
平成19年	定 員	1,975	1,540	2,045	1,865	1,595	2,240	990	12,250
	入所児童数	2,060	1,539	2,109	1,947	1,686	2,369	1,057	12,767
	待機児童数	290	173	184	283	202	161	72	1,365
平成20年	定 員	1,980	1,570	2,180	2,020	1,625	2,330	1,170	12,875
	入所児童数	2,073	1,596	2,285	2,128	1,708	2,483	1,209	13,482
	待機児童数	306	177	201	228	178	177	65	1,332
平成21年	定 員	2,160	1,660	2,475	2,170	1,670	2,360	1,200	13,695
	入所児童数	2,208	1,686	2,570	2,293	1,766	2,572	1,287	14,382
	待機児童数	327	194	192	265	205	214	93	1,490

資料：市民・こども局こども本部子育て施策部保育課

・川崎市内の身体障害者数の推移

(単位 人)

	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
川崎区	5,661	5,788	5,656	5,866	5,334	5,544	5,725	6,027	6,324	6,485
幸 区	3,577	3,624	3,472	3,651	3,742	3,893	4,035	4,188	4,360	4,510
中原区	4,027	3,987	3,791	3,843	3,713	3,811	3,978	4,074	4,175	4,355
高津区	3,589	3,755	3,411	3,540	3,553	3,713	3,845	4,071	4,163	4,286
宮前区	3,137	3,320	3,459	3,594	3,431	3,599	3,749	3,933	4,099	4,260
多摩区	3,102	3,265	3,242	3,285	3,244	3,380	3,512	3,689	3,854	4,043
麻生区	2,204	2,160	2,181	2,283	2,428	2,575	2,823	2,955	3,072	3,203
川崎市 全体	25,297	25,899	25,212	26,062	25,445	26,515	27,667	28,937	30,047	31,142

資料：健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

・川崎市内の知的障害者数の推移

(単位 人)

	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度
川崎区	773	796	826	853	854	909	967	1,031	1,077	1,150
幸 区	504	521	547	575	611	657	702	746	778	815
中原区	553	584	624	658	588	617	669	717	746	790
高津区	673	726	768	804	816	867	923	959	1,013	1,052
宮前区	646	690	734	785	793	844	897	933	975	1,026
多摩区	509	539	578	617	708	744	803	857	886	924
麻生区	410	432	461	489	446	494	522	568	623	668
川崎市 全体	4,068	4,288	4,538	4,781	4,816	5,132	5,483	5,811	6,098	6,425

資料：健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課、療育福祉課

・川崎市内の自立支援（精神通院）医療受給者数

（単位 人）

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	川崎市 全体
平成16年度	1,949	1,260	1,643	1,710	1,659	1,780	1,193	11,194
平成17年度	2,093	1,365	1,829	1,893	1,846	2,037	1,374	12,437
平成18年度	2,073	1,360	1,807	1,872	1,838	2,069	1,432	12,451
平成19年度	1,939	1,292	1,781	1,809	1,806	2,068	1,397	12,092
平成20年度	1,941	1,351	1,840	1,845	1,889	2,162	1,439	12,467
平成21年度	2,026	1,438	2,116	2,038	2,055	2,288	1,547	13,508

資料：川崎市精神保健福祉センター

・川崎市内の精神保健福祉手帳所持者数

（単位 人）

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	川崎市 全体
平成16年度	683	472	522	501	527	553	363	3,621
平成17年度	771	550	626	618	640	684	441	4,330
平成18年度	779	567	608	653	567	753	488	4,415
平成19年度	862	619	672	699	766	825	553	4,996
平成20年度	927	711	761	773	868	895	667	5,602
平成21年度	921	817	825	887	956	968	707	6,081

資料：川崎市精神保健福祉センター

・住民組織加入状況

年度・区別		団体数	総世帯数	団体に 加入し ている 世帯数	総世帯 からみ た加入 率(%)	1 団体 平均加 入世帯	(再掲) 規模別団体数					
							1～ 100 世帯	101～ 500 世帯	501～ 1000 世帯	1001～ 1500 世帯	1501～ 2000 世帯	2001 世帯 以上
16 年度	川崎市全体	631	582,124	410,792	70.6	651	138	200	167	76	22	28
	川崎区	92	93,463	68,388	73.2	743	5	23	45	13	4	2
	幸 区	64	61,868	47,186	76.3	737	1	19	26	16	1	1
	中原区	77	100,858	77,082	76.4	1,001	6	12	27	18	9	5
	高津区	103	88,155	60,562	68.7	588	18	44	22	11	3	5
	宮前区	71	82,972	55,316	66.7	779	16	29	13	3	2	8
	多摩区	109	93,934	60,102	64.0	551	48	29	16	10	1	5
	麻生区	115	60,874	42,156	69.3	367	44	44	18	5	2	2
17 年度	川崎市全体	639	590,512	416,509	70.5	652	139	202	174	71	23	30
	川崎区	93	94,716	68,124	71.9	733	5	25	46	11	4	2
	幸 区	64	63,068	47,784	75.8	747	1	18	28	16	—	1
	中原区	77	102,197	77,670	76.0	1,009	5	13	28	15	11	5
	高津区	104	90,218	62,010	68.7	596	17	44	23	11	4	5
	宮前区	73	83,764	58,203	69.5	797	17	29	13	3	1	10
	多摩区	109	94,507	60,168	63.7	552	50	26	17	10	1	5
	麻生区	119	62,042	42,550	68.6	358	44	47	19	5	2	2
18 年度	川崎市全体	642	600,012	420,890	70.1	656	141	203	174	71	23	30
	川崎区	93	95,087	67,326	70.8	724	5	25	46	11	4	2
	幸 区	64	63,542	47,946	75.5	749	1	18	28	16	—	1
	中原区	77	104,026	79,420	76.3	1,031	5	13	28	15	11	5
	高津区	105	92,102	63,253	68.7	602	17	45	23	11	4	5
	宮前区	72	84,777	58,831	69.4	817	16	29	13	3	1	10
	多摩区	110	97,046	60,635	62.5	551	51	26	17	10	1	5
	麻生区	121	63,432	43,479	68.5	359	46	47	19	5	2	2
19 年度	川崎市全体	643	616,458	426,437	69.2	663	140	203	167	76	26	31
	川崎区	93	98,407	69,079	70.2	743	6	25	42	14	4	2
	幸 区	65	64,510	48,275	74.8	743	1	18	31	13	1	1
	中原区	77	107,396	80,768	75.2	1,049	5	12	25	17	12	6
	高津区	104	95,401	63,175	66.2	607	17	44	21	13	4	5
	宮前区	72	86,478	58,912	68.1	818	16	28	13	4	1	10
	多摩区	108	98,422	60,836	61.8	563	47	28	16	11	1	5
	麻生区	124	65,844	45,392	68.9	366	48	48	19	4	3	2

年度・区別		団体数	総世帯数	団体に 加入し ている 世帯数	総世帯 からみ た加入 率(%)	1 団体 平均加 入世帯	(再掲) 規模別団体数					
							1～ 100 世帯	101～ 500 世帯	501～ 1000 世帯	1001～ 1500 世帯	1501～ 2000 世帯	2001 世帯 以上
20 年度	川崎市全体	645	633,924	432,891	68.3	671	137	203	170	76	26	33
	川崎区	93	101,480	68,835	67.8	740	6	24	44	14	3	2
	幸 区	66	66,812	49,269	73.7	747	1	18	32	13	1	1
	中原区	76	110,753	81,896	73.9	1,078	4	12	25	17	11	7
	高津区	107	97,595	65,219	66.8	610	17	45	22	11	7	5
	宮前区	72	88,889	59,238	66.6	823	16	28	13	4	—	11
	多摩区	107	100,783	61,426	60.9	574	45	29	16	11	1	5
	麻生区	124	67,612	47,008	69.5	379	48	47	18	6	3	2
21 年度	川崎市全体	647	647,225	434,328	67.1	671	138	204	174	71	27	33
	川崎区	95	104,182	68,237	65.5	718	6	26	45	13	3	2
	幸 区	66	68,749	49,858	72.5	755	1	18	32	13	1	1
	中原区	77	113,717	82,030	72.1	1,065	5	12	26	15	12	7
	高津区	107	98,902	65,088	65.8	608	18	44	23	11	6	5
	宮前区	72	90,049	59,822	66.4	831	16	28	13	4	—	11
	多摩区	106	102,283	61,601	60.2	581	44	29	17	10	1	5
	麻生区	124	69,343	47,692	68.8	385	48	47	18	5	4	2

資料：市民局地域生活部地域生活課

INFORMATION



